



警報発令時の措置について

- ◆ 午前6時30分の時点で「南丹市」に「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」の警報が発令されている場合は**自宅待機**とします。(午前6時30分以降、登園までに上記警報が発令された場合も同様です。)「特別警報」が発令されている場合は**臨時休園**、「震度4以上の地震」が発生した場合は**自宅待機**とします。(各家庭で気象情報他等に注意し、身の安全を確保してください。)
- ◆ 全国瞬時警報システム「Jアラート」により、京都府を含む地域を対象とする「ミサイル発射情報・避難呼びかけ」が発令前に発信され継続されている間は**自宅待機**とします。

※**原則、幼稚園からの連絡はありません。**各家庭でテレビやラジオ、南丹市データ放送等の気象情報に注意し、確認をお願いします。



◇午前8時30分までに警報及びJアラートが解除された場合



◇保育を実施します。
※解除された時点で、順次、幼稚園から“**子ども安心メール**”を配信し、登園時刻・マイクロバス時刻など連絡します。



◇午前8時30分を過ぎても警報及びJアラートが発令中の場合



◇臨時休園とします。
※幼稚園から“**子ども安心メール**”を配信し、「臨時休園の旨」連絡します。

◆登園途中に上記警報他が発令された場合は、原則として一旦登園します。その際の対応については幼児の安全確保を最優先にした対応をします。

◆園児在園中に上記警報他が発令された場合は、状況に応じて降園時刻を早めて帰宅させることがあります。その時は、“**子ども安心メール**”通じて連絡いたします。



※すべての連絡は“子ども安心メール”で配信しますので、常に確認できる状態にしておいてください。

■ただし「大震警報」の場合

- * 警報が発令されていても、積雪が少なく、マイクロバスが安全に運行できる場合は**通常通り登園**します。
- * 「警報」が発令されていない場合でも、マイクロバスの運行が出来ない場合は「**休園または自由登園**」となる場合があります。 * 決定事項は“**子ども安心メール**”でお知らせします。

〈お願い〉

- 「休園」の措置をとった場合、御家庭におきましては、幼児の安全確保のための御配慮をお願いいたします。また、家庭周辺の用水路や河川・池に近づかないようにしましょう。
- 幼稚園への電話での問い合わせ等は、幼稚園からの重要な連絡等に支障をきたすことがありますので、緊急の場合以外、御遠慮ください。